高知県教育委員会 会議録

令和元年7月定例委員会

場所:教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 令和元年7月16日(火)13:30 閉会 令和元年7月16日(火)13:57

(2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者 教育長 伊藤 博明 教育委員 平田 健一 教育委員 中橋 紅美 木村 祐二 教育委員 教育委員 永野 隆史 教育委員 森下 安子

(3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	岡村	昭一	
<i>"</i>	教育次長	高岸	憲二	
<i>"</i>	教育次長	長岡	幹泰	
<i>"</i>	参事兼教育センター所長	北村	公良	
<i>"</i>	教育政策課長	菅谷	匠	
"	教職員・福利課長	国則	勝英	
"	教職員・福利課企画監	山脇	聡美	
"	学校安全対策課長	中平	文男	
"	幼保支援課長	戸田	京子	
"	小中学校課長	黒瀬	渡	
"	高等学校課長	竹﨑	実	
"	高等学校課企画監	長岡	辰治	
"	高等学校振興課長	髙野	和幸	
"	特別支援教育課長	平石	勝久	
"	生涯学習課長	三觜	美香	
"	文化財課長	中平	貢正	
"	保健体育課長	前田	義朗	
"	人権教育課長	西内	清	
"	教育政策課課長補佐	泉	千恵	
"	教育政策課教育企画担当チーフ	三谷	玲子 (会諱	録作成)
"	教育政策課主任指導主事	小島	丈晴(会諱	録作成)

(4) 議事の大要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

教育長 7月定例委員会を開催する。

教育次長(総括) (提案説明)

教育長 付議第2号及び第3号は、個人の情報を含む議案のため、非公開の

取り扱いとしたいが、賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

教育長 それでは、付議第2号及び付議第3号を非公開の取扱いとする。

【付議第1号 へき地等学校等を指定する規則の一部を改正する規則議案(教職員・福利課)】 〇教職員・福利課長 説明

〇質疑

木村委員	矢井賀小学校には児童はいないのか。
事務局	平成 21 年度から休校になっている。
教育長	出てくるのはこの時期になるのか。
事務局	前回は平成29年9月に黒潮町立馬詰小学校といの町立勝賀瀬小学校が 出てきている。
教育長	議会で議決をとってから出てくるというようなことだろうか。ちなみに 現在へき地に準ずる学校はどれくらいあるか。
事務局	規則上の学校が 110 校である。給食センターが 9、へき地手当の支給を しているのは 55 校、休校が 46 校である。
教育長	55 校プラス給食センターが 9 で合計 64 ということか。
教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第2号 議案 令和2年春の叙勲候補者(教育功労)推薦議案 (教職員・福利課)】 〇教職員・福利課長 説明

○質疑 【非公開】

	【非公開議案】
教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第3号 高知県幼保連携型認定こども園審議会委員の委嘱議案 (幼保支援課)】

〇幼保支援課長 説明

○質疑 【非公開】

	【非公開議案】
教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	本事件を原案のとおり議決する。

[※]決定した委員名簿は別紙のとおり

(5)議決事項

付議第1号から第3号 原案どおり議決